

令和6年度 青森県市町村総合事務組合 青森県市町村税滞納整理機構
職員採用試験要領

1 主な日程

受験申込受付期間	令和6年8月26日(木)から令和6年9月25日(水)まで
一次試験期間	令和6年10月18日(金)から令和6年11月10日(日)まで (テストセンター方式により実施)
一次試験合格発表	令和6年11月18日(月) 予定
二次試験	一次試験合格者に11月中に通知(12月中に青森県共同ビル内で実施予定)
最終合格者発表	12月中に二次試験受験者全員に可否の通知

2 試験職種、職務内容及び採用予定人員

- (1) 試験職種 一般事務
- (2) 職務内容 青森県市町村税滞納整理機構で市町村税等の徴収事務(滞納整理のための調査、折衝、文書作成、電話連絡及び訪問等)、庶務、財務事務等に従事。
- (3) 採用予定人員 若干名

3 受験資格

- (1) 次の要件を満たす者で、活字印刷文による出題に対応できる者。
 - ① 昭和54年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方。
 - ② 令和6年7月末現在で、民間企業等における職務経験を5年以上有する方。
 - ア 「民間企業等における職務経験」には、会社員、自営業者、パート・アルバイト、団体職員、公務員等としての経験が該当する。
 - イ 「5年以上」とは、それぞれの企業・団体等で週29時間以上の勤務を1年以上継続し、これらの経験が通算で5年以上であることを要する。(同時期に複数の企業・団体等に勤務していた場合は、いずれか一方の勤務期間のみを職務経験とする。)
 - ウ 連続して1か月を超えて職務に従事していない期間(産前産後休暇を除く。)は職務経験期間から除く。
- (2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。
 - ① 日本の国籍を有しない者。
 - ② 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者。
 - ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - イ 青森県市町村総合事務組合の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

4 申込方法

(1) 提出書類

① 職員採用試験受験申込書

※黒か青のインク又はボールペン（熱を加えると消える筆記用具を除く。）を使用し、自筆で記入してください。

② 写真2枚

※縦4cm×横3cmで3か月以内に撮影したもので、正面からの顔写真とします。

※2枚とも写真の裏面に氏名を記入し、うち1枚は受験申込書にのり付けしてください。

③ ハローワーク紹介状（ハローワーク経由の場合）

(2) 申込方法

上記（1）の提出書類を封筒に入れ、以下の方法で申込みしてください。

① 直接持参する場合

青森県市町村税滞納整理機構に提出してください。

② 郵送する場合

青森県市町村税滞納整理機構あてに簡易書留で郵送してください。

※封筒の表面に必ず「受験申込書在中」と朱書してください。

(3) 受験申込受付期間

令和6年8月26日（木）から令和6年9月25日（水）まで

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、土曜日、日曜日、祝日及び振替休日は除く。）

郵送の場合は、9月25日（水）到達分までのものに限りです。

(4) 申込書入手方法

① ホームページからダウンロード

青森県市町村税滞納整理機構のホームページ (<https://www.aomori-kikou.jp>) から職員採用試験受験申込書のPDFをA4サイズで印刷してください。

② 配布場所で受け取り

青森県市町村税滞納整理機構事務室で配布しています。

③ 郵送による請求

封筒の表に「受験申込書請求」と朱書し、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を同封の上、青森県市町村税滞納整理機構に請求してください。

(5) 提出された書類

提出された書類は返却しません。

5 一次試験

全国のテストセンターで、パソコン画面で出題・解答する方式により実施します。

(1) 試験期間、試験会場

令和6年10月18日（金）から令和6年11月10日（日）までのうちから、受験者が希望する日時と会場（全国のテストセンターから選択）を予約することで受験できます。

テストセンターは全国に約200ヶ所（青森県内は青森市に1ヶ所）あります。

(3) 試験科目

【職務能力試験】 60題 60分

(論理的思考力、統計資料分析力、国内外の社会情勢への理解等)

【職務適応性検査】 150題 20分

(公務職務への適応性を性格の面から検査)

(4) 注意事項

ア 試験会場予約用メール「受験用ID発行のお知らせ」の受信へ向けた注意事項

受験申込受付終了後、下記メールアドレスより9月27日までに、試験会場予約用メール「受験用ID発行のお知らせ」により、会場予約へ向けたマイページURLとログインID・パスワードを受験者様宛にご連絡いたします。

メール発信元：no-reply@cbt.j2-cloud.jp

① 上記期日までにメールが届かない場合

青森県市町村税滞納整理機構採用試験担当(017-721-5151)までお問い合わせください。なお、メールが受信できずお問い合わせ頂けなかった場合、当方からID・パスワードの再通知は致しかねます。

その場合、受験ができなくなる場合がございますのでご注意ください。

② 受信設定ご確認のお願い

あらかじめ上記メールアドレスからのメールが受け取れる設定(cbt.j2-cloud.jpのドメインを許可)にしておいてください。GmailやYahoo!メールなどのフリーメールアドレス、icloudをご利用の場合、迷惑メールフォルダへ自動で振り分けされてしまう場合がございますのでご注意ください。また、法人用のメールアドレスや携帯電話のメールアドレスをご利用の場合、セキュリティ設定や迷惑メールフィルタ機能により自動的に受信拒否となってしまう可能性がございますので、必ず事前に受信設定をご確認ください。

イ 受験キャンセルに関する注意事項

会場予約後に受験をキャンセルされる場合には、受験日の1営業日前(年末年始と土日祝日を除く1日前)の17時までに、必ずマイページ上から予約キャンセル手続きを行ってください。

なお、キャンセル期限の2日前には上記メールアドレスより受験予約のリマインドメールが送信されますので、あわせてご参照ください。

〈キャンセル期限について〉

例1：水曜日が受験日の場合 → 火曜日の17時がキャンセル期限となります。

例2：土曜日、日曜日又は月曜日が受験日の場合 → 金曜日の17時がキャンセル期日となります。

ウ 会場予約に関する注意事項

ログインID、パスワード及びマイページURLを受領されたら、お早めに会場予約を行ってください。

なお、会場の空き状況に応じて受験会場・受験日時のご希望に応えられない場合がございます。

ます。

(4) 一次試験の合格通知

① 発表日

令和6年11月18日(月)(予定)

② 発表方法

受験者全員に合否を書面で通知するほか、ホームページ上(<https://www.aomori-kikou.jp>)に合格者の受験番号を掲示します。

6 二次試験

一次試験の合格者に対して通知します。二次試験は12月中に青森県共同ビル内で実施する予定です。

二次試験は、小論文試験及び面接試験を行います。

二次試験の合格通知は、12月中に受験者全員に合否を書面で通知するほか、ホームページ上(<https://www.aomori-kikou.jp>)に合格者の受験番号を掲示します。

7 試験結果の開示

この採用試験の結果については、青森県市町村総合事務組合個人情報保護条例により、開示を請求することができます。

なお、開示の請求は、受験者本人が受験票又は本人であることを証明するものを持参の上、青森県市町村税滞納整理機構へ直接おいでください。

8 採用予定年月日

令和7年4月1日(火)

※採用の日から6か月は試用期間とします。

9 給与等

初任給は、高校卒業後に民間企業等で勤務経験5年の方は196,000円程度、4年制大学卒業後に民間企業等で勤務経験10年の方は228,000円程度、同20年の方は240,000円程度です。

※在職期間、無職期間で前歴加算の調整があります。

また、6月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等が支給されます。

社会保険等については青森県市町村職員共済組合に加入することになります。

10 お問合せ先

〒030-0801 青森市新町二丁目4番1号 青森県共同ビル8階

青森県市町村総合事務組合内 青森県市町村税滞納整理機構

電話 017-721-5151

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、土曜日、日曜日、祝日及び振替休日は除く。)